令和４年度事業報告

全国的に、依然として新型コロナウイルス感染の収束が見込めず、また世界情勢が不安定でありシルバー人材センターも様々な影響を受け、就業が大きく減少するとともに会員数も増加しない状況が続いています。

このような状況の中、シルバー人材センターは高年齢者雇用安定法に基づき設立された公益法人であり、就業の特徴でもある臨時的・短期的又は簡易な就業を希望する高齢者に対し、一丸となって意欲や能力に応じた就業機会、社会参加の場を提供するなど地域の活性化に貢献しているところです。

亀山市シルバー人材センターは、令和４年度から新たな「第４次中期基本計画」を策定し、４本の柱である「会員の拡大」「就業の推進」「安全就業の徹底」「運営体制の強化」を掲げ、各委員会での協議や連携を図りながら着実に事業推進に努めてまいりました。

その取り組みとして、４月からＬＩＮＥ公式アカウントをスタートさせ活動状況等の情報発信に努めました。また、傾聴講習会の開催、シルバーの日奉仕活動及び公園のボランティア活動など報道機関のご協力により活動状況を新聞に掲載していただきました。

さらに、２月には中央コミュニテイーセンターで「文化祭」を開催し、１５７名の市民の方にご来場いただき、センターの活動状況などＰＲいたしました。

その他、ホームページから共用車の予約が可能となるしくみやスマホ教室の開催などデジタル化推進にも努めました。また３月には安全講習会等を実施し、就業時の安全作業について意識の向上に努めました。

令和５年１０月から導入されるインボイス制度への対応としては、令和５年度から事務費率を現行の９％から１１％に引き上げて財源確保に努めることにしました。

そのような取組みを経て、男性１８名、女性７名の計２５名の方が入会されましたが、健康上等の理由により退会者も多く、令和４年度末の会員数は２４０名となり前年度末より９名減少となりました。

一方、請負事業の契約金額の計は新規事業もあり、１８２，０００千円と前年度と比較して約３，０５８千円増加、派遣事業の契約金額の計は、就業人員の減少等により１３，７７６千円と前年度と比較して約１，３２４千円減少となりました。以下、令和４年度に実施した事業の状況を次のとおり報告します。

実施した主な事業

１　会員の拡大

（１）会員紹介制度を活用して、全会員に紹介カードを配布したところ会員から紹介による入会者は１２名でした。

（２）センターホームページの充実、会報「微笑み」、市広報誌(10/1 号)に会員募集の記事掲載を行いました。また、令和５年度から市ホームページにバナー広告の掲載によりセンターホームページと連動して情報発信いたします。

（３）夫婦会員の会費負担を軽減する制度やＷｅｂ入会の導入について協議した結果、令和５年度から運用いたします。

（４）２月に就業開拓委員会と福祉委員会の合同委員会の企画により中央コミュニテイセンターで「文化祭」を開催し、１５７名の方にご来場いただき、会員の作品やセンターの活動状況等をＰＲしました。

（５）女性会員に向けた職種拡大として新たに２事業所と派遣契約を締結いたしました。

（６）亀山ＱＯＬ会員とサポート会員の拡大を目的に、毎月のタブレット体験会、年間３回のタブレットシニア教室を開催しました。また公開講座を３回開催し、延べ７６名の方に参加いただきました。

２　就業の推進

（１）受注事業所を定期的に訪問し、継続就業の確保と２事業所と派遣契約を締結し、受注拡大に努めました。

（２）福祉施設の見学を行い、会員が就業可能な業務について検討いたしました。また、訪問介護による生活支援事業を推進いたしました。

（３）個人や事業者の方からの就業依頼に対応すべく、センターのホームページの充実に努めるとともに家事援助の推進を図るため会員にチラシを配布し、就業可能な会員を募集いたしました。

（４）コロナ禍の影響により市浴場施設が引き続き休業となったため、市からの依頼を受け、ワクチン接種の受付業務を継続して実施いたしました。

（５）亀山市からの委託事業である介護予防普及啓発事業は、亀山ＱＯＬ会員に４地区で月例会を開催するほか、シルバー会員であるサポーターは、ＱＯＬ会員宅を訪問し個別指導を行い、スキルアップに努めました。なお、令和４年度末のＱＯＬ会員は３８名となりました。

３　安全就業の徹底

（１）草刈・剪定作業の現場を中心に安全パトロールを７月に４回実施し、１１箇所の現場を巡回いたしました。

（２）会員からのアンケートによる危険な場所や負荷の大きい場所等の現地確認等を行うとともに草刈班との意見交換会を実施いたしました。

（３）安全・適正就業委員会において公共施設での就業年齢制限について協議を行い、結果として現状通りの７５歳となりました。

（４）２月２７日にパッカー車等の安全講習会を開催し、１４名の会員に受講いだきました。また、３月１６日に観音山公園で安全に重点を置き、草刈機やチェーンソー等の使い方について講習会を実施し、１８名の会員に受講いただきました。

４　運営体制の強化

（１）財政基盤の強化

事業契約額が伸び悩む中で安定的な経営を維持するため経常経費の節減に努めました。

また、亀山市長及び亀山市議会議長に要望書を提出し、当センターの事業内容や経営状況を説明するとともに、引き続き補助金の確保、懸案事項について要望を行いました。

（２）組織運営体制の機能強化

４つの委員会の縦割りを横断的に連携が図れるよう委員会活動の推進に努めました。また、ＩＣＴ活用の推進を図っていくために会員更新時にスマートフォンの所持状況等について聞き取りを行いました。